

川崎市における民間活用の事業手法が確定した事業一覧表（発注リスト）

令和8年4月現在

本一覧表は、民間活用による事業の基本計画等の内容が決定し、発注に向けた具体的なスケジュールが概ね確定した事業について、公募条件等に対する意見・提案や多くの事業参加者の確保等を期待し、公表するものです。

分類…①ソフト事業、②施設整備・管理運営事業（ハード事業）、③公有財産利活用事業、④その他内部管理事務

| NO. | 掲載日 | 所管局 | 事業名 | 分類 | 事業概要 | スケジュール（予定） | 民間事業者 zu 期待する事項 | 施設等の住所 | 備考 | 連絡先 |
|-----|------------|--------------|---|----|---|---|--|--------------------------------------|----------|---|
| 1 | 令和8年2月25日 | 財政局 経済労働局 | 旧計量検査所活用事業 | ③ | 川崎大師駅から徒歩16分に位置する旧計量検査所（土地・建物）は、行政が直接活用する予定がないため、民間活力を導入し、地域の魅力向上や交流促進につながる活用を行う。 | R7：サウンディング調査の実施 R8：事業者公募・施設整備 R8：事業開始 | ・民間ノウハウの活用による地域の魅力向上や住環境の向上につながる事業の実施、地域の交流促進につながるイベント・プログラムの実施、上記を継続するための収益事業など | 住所：川崎区藤崎3丁目1-10 地番：川崎区藤崎3丁目71-12 | R8.2情報更新 | 資産運用課（有効活用） 担当：吉田 044-200-2083 23sisan@city.kawasaki.jp 消費者行政センター計量検査係（財産所管） 担当：今井 044-200-5640 28syohi@city.kawasaki.jp |
| 2 | 令和4年6月1日 | 市民文化局 | 区役所等庁舎整備推進事業 | ② | 支所を含めた川崎区全体の機能・体制の検討と併せ、大師地区複合施設・田島地区複合施設の効果的・効率的な施設整備・運営に向けて事業を進める。 | R3:整備手法検討、サウンディング R4:基本計画策定（8月） R6:指定管理者公募開始 R6、7:整備事業者契約締結 指定管理者公募開始 R7、8:指定管理者協定締結 R9、10:供用開始 | ・設計、建設、維持管理の一括発注による施設の高品質化、コストダウン、民間事業者が有するノウハウによる運営・維持管理を見据えた整備 ・複合化による相乗効果を発揮する効果的・効率的な運営 | 大師支所：川崎区東門前2-1-1 田島支所：川崎区鋼管通2-3-7 | R7.4情報更新 | 区政推進課 担当：林、佐藤 044-200-2023 25kusei@city.kawasaki.jp |
| 3 | 令和7年11月14日 | 市民文化局 | 川崎市防犯灯LED化ESCO事業終了に伴う次期事業（川崎市防犯灯包括管理業務委託） | ② | 平成29年度からESCO事業を導入し、令和8年度までの10年間で約7万灯の防犯灯の維持管理を行っている。令和9年4月以降、包括的民間委託手法により運用する。 | R7:意見交換会の実施・次期事業手法の検討・方針決定 R8:事業者募集の開始・決定 R9:次期事業開始 | ・防犯灯の安定的かつ効率的な維持管理・新設・更新に関する提案 ・その他、財政負担を削減するための提案・助言 | 市内全域 | R8.4情報更新 | 地域安全推進課 担当：中村・阿部 044-200-2284 25tiiki@city.kawasaki.jp |

| | | | | | | | | | | |
|---|-----------|--------|-----------------|---|---|--|---|--------------------|----------|--|
| 4 | 令和5年12月4日 | 経済労働局 | 中央卸売市場北部市場機能更新 | ② | 施設老朽化への対応及び社会経済環境の変化に対応した機能強化を図るため、市場施設の全体的な機能の更新を行う。加えて、機能更新を契機とした維持管理・運営の効率化や土地の有効活用による卸売市場事業特別会計の健全化・持続化を図る。 | R6:事業者の公募 R7:落札者の決定、基本協定締結 R8:事業契約、事業着手（環境影響評価、調査・設計等） | ・財政負担を削減する効率的・効果的な施設の整備・維持管理等に係る提案 ・市場規模適正化等の結果生じた余剰地(床)を活用した収益事業と付加価値提供の提案など | 宮前区水沢1-1-1 | R8.4情報更新 | 中央卸売市場北部市場 担当：山本、岩佐 044-975-2225 28hokan@city.kawasaki.jp |
| 5 | 令和7年8月27日 | 経済労働局 | 新川崎・創造のりの機能更新事業 | ② | 令和7年3月に策定した「新川崎・創造のりの機能更新に向けたイノベーション拠点整備基本計画」に基づき、新川崎・創造のりにおいて、イノベーション拠点施設の整備を行う。 | R6：基本計画策定 R7：事業者公募・選定 R8～9：設計 R9以降：建設工事 R11：開業予定 | ・民間事業者が有するノウハウ、ネットワークを活用したイノベーション創出のエコシステム構築に繋がる施設整備、運営 ・新川崎・創造のりの既存の施設や公園との連携・一体性の視点による、利便性や地域の魅力を高めるアイデア ・その他、財政負担を削減するための提案・助言 | 川崎市幸区新川崎7-1 | | イノベーション推進部 担当：苗倉、小野 044-200-2407 28innova@city.kawasaki.jp |
| 6 | 令和8年4月23日 | まちづくり局 | 市営住宅管理事業 | ② | 市内各所の市営住宅の管理について、入居者・施設管理の安定的なサービス提供や事業コストの縮減等の観点から民間活力導入による効果的な事業手法を検討している。 | R6：次期管理方式の検討 R7：次期管理方式の方針決定 R8：事業者の公募等の実施 R9～：次期管理方式による管理の開始 | ・民間活用の可能性の提案 ・効率的・安定的な管理運営に関する方法の提案 ・現管理者からの円滑な引継ぎ方法の提案 ・自治会等の支援策に関する提案 ・その他、財政負担を削減するための提案・助言 | 各市営住宅所在地 | R8.4情報更新 | 市営住宅管理課 担当：白旗 044-200-2950 50zyukan@city.kawasaki.jp |
| 7 | 令和8年2月5日 | 建設緑政局 | 多摩川見晴らし公園有効活用事業 | ② | 川崎駅から徒歩9分に位置し、船着き場が隣接し、開放的な眺望を有する公園である「多摩川見晴らし公園」の一層の魅力向上を図るため、Park-PFI制度を活用した民間活力の導入を行う。 | R3:サウンディング調査の実施 社会実験の実施 今後の利活用について検討 R4～:今後の利活用について検討 検討結果に基づく取組推進 R8：事業者公募・工事 R9：事業開始 | ・民間ノウハウの活用による立地特性を活かした収益事業の実施、特定公園施設の整備、維持管理や魅力向上事業（イベントの実施等）など | 川崎市幸区幸町2丁目地内 | R8.2情報更新 | みどり・多摩川事業推進課 担当：竹田、田村 044-200-0511 53mityo@city.kawasaki.jp |
| 8 | 令和8年4月23日 | 建設緑政局 | 長尾3丁目土地等活用事業 | ② | 都市計画区域（生田緑地）内にある寄附を受けた土地等について、民間活力の導入により、「生田緑地ビジョン」等を踏まえた地域の魅力向上に資する効果的な活用が可能か検討を進めている。 | R6:民間活用の可能性及び諸条件の整理・意見交換会の実施 R7: サウンディング調査の実施 R8：事業者公募・工事 R9：事業開始 | ・民間ノウハウの活用による立地特性を活かした収益事業の実施、特定公園施設の整備、維持管理や魅力向上事業（イベントの実施等）など | 川崎市多摩区長尾3丁目1549-1外 | R8.4情報更新 | みどり・多摩川事業推進課 担当：竹田、田村 044-200-0511 53mityo@city.kawasaki.jp |

| | | | | | | | | | | |
|----|-----------|----------|-------------|---|---|--|---|----------|-----------|---|
| 9 | 令和6年4月18日 | 教育委員会事務局 | 図書館の管理・運営事業 | ② | 図書館における貸出・閲覧サービスの向上のために、自動車文庫やカウンター業務等の取組を実施している | <p>R1:「今後の市民館・図書館のあり方についての基本的な考え方」を政策決定</p> <p>R2:「今後の市民館・図書館のあり方」を政策決定</p> <p>R3:「今後の市民館・図書館のあり方」を基に事業推進</p> <p>R3:「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を中間とりまとめ</p> <p>R4:「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定</p> <p>R5: 図書館設置条例の改正</p> <p>R6: 橘分館の指定管理者公募、図書館条例の改正</p> <p>R7: 麻生図書館・柿生分館の指定管理者公募</p> <p>R8: 大師分館・田島分館の指定管理者公募</p> <p>R9: 幸図書館・幸図書館日吉分館の指定管理者公募</p> <p>R13: 宮前図書館の指定管理者公募</p> | <p>・民間ノウハウやマンパワーを活用し、多様なニーズへの対応や未利用者へのアプローチを行い、利用満足度の向上</p> <p>※川崎図書館、中原図書館、高津図書館、多摩図書館は、指定管理者制度を導入する施設の対象外とする。</p> | 市立図書館所在地 | R7.10情報更新 | 生涯学習推進課 担当：関 044-200-1806 88syogai@city.kawasaki.jp |
| 10 | 令和6年4月18日 | 教育委員会事務局 | 市民館の管理・運営事業 | ② | 教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催している。 | <p>R1:「今後の市民館・図書館のあり方についての基本的な考え方」を政策決定</p> <p>R2:「今後の市民館・図書館のあり方について」を政策決定</p> <p>R3:「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を中間とりまとめ</p> <p>R4:「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定</p> <p>R5: 市民館条例の改正</p> <p>R6: 中原市民館・高津市民館・橘分館の指定管理者公募</p> <p>市民館条例の改正</p> <p>R7: 多摩市民館・麻生市民館・岡上分館の指定管理者公募</p> <p>R9: 幸市民館・幸市民館日吉分館の指定管理者公募</p> <p>R13: 宮前市民館・宮前市民館菅生分館の指定管理者公募</p> | <p>・民間ノウハウやマンパワーを活用し、多様なニーズへの対応や未利用者へのアプローチを行い、利用満足度の向上</p> | 市民館所在地 | R7.10情報更新 | 生涯学習推進課 担当：葉山 044-200-1806 88syogai@city.kawasaki.jp |

| | | | | | | | | | | |
|----|------------|-------------------|---------------------------|---|---|--|---|--|-----------|---|
| 11 | 令和6年4月18日 | 経済労働局 教育委員会事務局 | 労働会館施設改修整備 教育文化会館再整備事業 | ② | 教育文化会館の市民館機能を労働会館へ移転する。 移転後の管理・運営は指定管理者制度を導入する。 | R2:基本計画策定 R3:サウンディング調査実施 R3~4:基本・実施設計 R5:整備事業者公募 R6~9:工事 R8:指定管理者公募 | ・民間ノウハウやマンパワーを活用し、多様なニーズへの対応や未利用者へのアプローチを行い、利用満足度の向上 ・施設を活用した収益事業の実施の可能性の提案 ・管理運営にあたっての財政負担を削減するための提案・助言 | 労働会館：川崎区富士見2-5-2 教育文化会館：川崎区富士見2-1-3 | R8.4情報更新 | 労働・人材支援部 担当：箕輪 044-200-2271 28roudou@city.kawasaki.jp 生涯学習推進課 担当：横田 044-200-1806 88syogai@city.kawasaki.jp |
| 12 | 令和7年10月30日 | 教育委員会事務局 | 学校施設包括管理事業 | ② | 複数の学校施設の維持管理業務や修繕業務等を一括して委託する包括管理委託方式を、麻生区でのモデル事業の成果を踏まえ、市内全域に導入する。 | R6~R8:モデル事業として麻生区内学校施設において実施 R6~R7:モデル事業の効果検証、次期方針の検討 R8:事業者公募 R9:業務開始 | ・民間ノウハウの活用による学校施設の維持管理水準の向上、修繕対応の迅速化、教育環境の改善など | 市立学校所在地 | R7.10情報更新 | 教育環境整備推進室 担当：長島・寺内 044-200-0753 88seibi@city.kawasaki.jp |
| 13 | 令和8年2月25日 | 教育委員会事務局 | 川崎市立学校体育館空調設備整備等事業 | ② | 昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や、災害の発生状況等を踏まえ、体育館等への空調整備を行う。 | R7:サウンディング調査実施・整備方針の策定 R8:事業者公募 R9~R11:空調整備（引渡からR23まで維持管理） | ・設計、施工等の一括発注による早期かつ確実に効率的・効果的な空調設備整備及び予防保全による効率的・効果的な維持管理、財政負担の削減など | 市立学校所在地 | R8.2情報更新 | 教育環境整備推進室 担当：野崎・川端 044-200-1902 88seibi@city.kawasaki.jp |
| 14 | 令和8年4月23日 | 教育委員会事務局 | 川崎市立小中学校の自然教室運営事業 | ① | 現在、小・中学校が実施している自然教室について、国公立の施設や民間施設等の活用により実施することとしており、令和8年度から令和10年度内で、全校他施設での実施に順次移行する。 | R5~7:他施設を活用した実施の可能性の検討 R8以降:検討結果に基づき取組を推進。年度ごとに、学校の希望調査を行い、学校と施設のマッチングを実施。 マッチング後は、自然教室実施に向け、学校の計画作成支援、実施前の現地視察（実地踏査）の調整を推進。 また、候補施設の選択肢を拡大するため、自然教室候補施設の情報収集も推進。 | 民間ノウハウの活用による、 ・学校と施設とのマッチングについて、より効率的な手法の導入 ・2泊3日の自然教室の実施に向けた、学校の旅程作成支援の改善 ・野外体験活動、集団宿泊体験活動が実施可能な自然教室候補施設情報の拡充など | 自然教室実施施設 （神奈川県、千葉県、群馬県、山梨県、長野県） | R8.4情報更新 | 指導課 担当：波多野・恒松・上原 044-200-0498 88sidou@city.kawasaki.jp |